

# 武道館を使用される皆さんへ

## 1. 使用時間及び使用区分

使用時間は、8時から22時までとなり、次の表の利用区分でご利用できます。

○ 使用区分

(単位:時間)

区分	①	②	③	④
柔道場	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00
剣道場	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00

※ 区分①は、8:00～9:00を加えて使用することもできます。また、区分④は、21:00～22:00を加えて使用することができます。(使用する場合は、1時間分の使用料をいただきます。)

## 2. 使用料

使用料は次の表のとおりです。令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に改定されたことに伴い、公共施設の維持管理に係る経費が増加したことから、令和2年4月1日利用分より使用料の改定を行います。なお、使用料は大磯町公共施設共通使用券により納付ください。

○ 武道館使用料

(1時間につき)

武道館使用料 (柔道場・剣道場)	令和2年4月1日から		令和2年3月31日まで	
	町内	町外	町内	町外
武道に使用	210円	420円	200円	400円
武道以外に使用	530円	1,050円	500円	1,000円

※ 武道とは、伝統的な日本武術(古武術)から発展したもので、人を制圧する技術にその技を磨く稽古を通じて人格の完成を目指すものが加わった武術を行い、又はそれに準ずるものとします。

(例) 柔道、剣道、空手、合気道、少林寺拳法、太極拳など

## 3. 利用の手続き

### 【使用者の登録】

武道館の利用を希望される方は、使用申請をする前に使用者登録が必要になります。

「大磯町公共施設使用者登録申請書」(別紙1)を提出して、「大磯町公共施設使用者カード」の交付を受けてください。使用者登録は、次の施設で申請できます。

役場本庁舎(スポーツ健康課)、ふれあい会館、福祉センター、図書館、郷土資料館、世代交流センターさざんか荘、横溝千鶴子記念障害福祉センター、生涯学習館

### 【使用申請の方法】

武道館の利用を希望される方は、「大磯町立武道館使用承認・使用料申請書」(別紙2)をスポーツ健康課に提出し(役場開庁日の午前9時から午後5時まで)、使用の承認をうけてください。なお、申請の受付方法は次のとおりです。

※ 使用申請は、1時間、2時間の単位でもご利用できますが、できるだけ使用区分に沿ってお申し込みください。

○ 初回申請

使用の区分	受付期間
町内の団体で、武道に使用する場合	使用日の2ヶ月前の月の1日から12日まで
町内の団体で、武道以外に使用する場合	使用日の2ヶ月前の月の2日から12日まで

※ 初回申請で使用希望が重複している場合は、抽選により決定します。

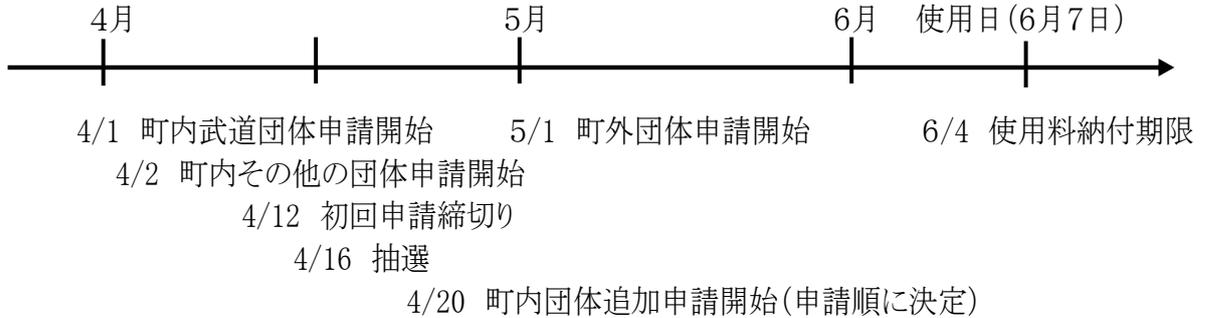
※ 初回申請は、月4回(4日分)まで申請することができます。連続する単位は、1回とみなします。

○ 追加申請(初回申請時に申込みがないところに申請ができます。)

使用者の区分	受付期間
町内の団体	使用日の2ヶ月前の月の20日から使用日の前日まで
町外の団体	使用日の1ヶ月前の月の1日から使用日の前日まで

※ 追加申請は、先着順で決定します。(使用料の支払いは、申請時にお願いします。)

### 申請手続き例(6月7日に使用する場合)



#### ◆ 初回申請に係る抽選

初回申請されたもので、使用希望が重複している場合は、申請月の16日に抽選を行います。抽選は、大磯町が所有するパソコンで自動抽選します(パソコンが事故等により使用できない場合は職員により手動で抽選を実施します)。また、抽選結果は、町ホームページでも確認できます。

抽選は次の事項を優先して実施します。

- ① 武道に使用する場合
- ② 3時間(使用区分の該当するもの)の使用申請をした団体

#### 【使用の承認】

武道館の初回申請分の使用の承認は、団体連絡先に使用承認書を郵送します。

#### 【使用料の納付】

武道館の使用料は、共通使用券を購入いただき利用日の3日前までにお支払いください。  
共通使用券は、次の場所でお買い求めください。

#### ○ 共通使用券販売場所

役場本庁舎(町民課)、国府支所、図書館、郷土資料館、横溝千鶴子記念障害福祉センター  
横溝千鶴子記念子育て支援総合センター、ふれあい会館、生涯学習館

※共通使用券は、500円、100円券のみでしたが、使用料の改定に伴い10円券を新設します。

※100円券は、券の中央部の破線に沿って切り取ることで、50円券として使用できます。

#### ○ 共通使用券の使用可能な施設

武道館、ふれあい会館、福祉センター、図書館、郷土資料館、生涯学習館  
世代交流センターさざんか荘、横溝千鶴子記念障害福祉センター

【お問合せ】 大磯町町民福祉部スポーツ健康課 TEL 0463-61-4100 (内線 324)

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/>